

環 境 委 員 会 資 料

平 成 2 7 年 1 1 月 1 3 日

【所管事務の調査（報告）】

たまプラーザ駅接続系統の新設について

資料 たまプラーザ駅接続系統の新設について

交 通 局

たまプラーザ駅接続系統の新設について

1 目的

小田急小田原線と東急田園都市線の駅を接続し、白幡台地区、おし沼地区、犬蔵地区等の交通手段の多様化を図り、利用者の利便性を向上させる。

2 概要

- 運行区間
向丘遊園駅南口～たまプラーザ駅
- 実施事業者
川崎市バス及び東急バス(共同運行)
- 実施時期
 - ・ バス利用者の需要等を把握するため**社会実験実施**(平成28年度 6箇月間)
 - ・ 社会実験の検証結果に基づき**本格運行実施予定**(平成29年4月～)
- 議会
横浜市域を運行するため、地方自治法244条の3第3項の規定により、川崎市及び横浜市の議会の議決が必要
⇒ 川崎市及び横浜市ともに**平成28年第1回定例会**に議案として提出予定
- その他
運行本数、料金、停留所等については、現在調整中

3 スケジュール

H27年度	H28年度	H29年度
○横浜市へ依頼(11月中)		
● 両市ともに 平成28年第1回定例会		
	○ 議案議決 ○協議書の取り交わし ☆地域公共交通会議	
☆環境委員会(11/13)	●国へ申請	● 社会実験実施 (6箇月間)
横浜市、東急等調整・協議	●社会実験に向けた準備	● 本格運行
		● 検証

4 新設系統図

